

令和7年度 第1回鰯ヶ沢町総合教育会議議事録

開催日時

令和8年3月27日（金） 午後1時30分開議 午後2時35分閉議

会議場所

鰯ヶ沢町役場 2階 委員会室1・2

委員（構成員）

平田衛（町長）、阿彦正弘（教育長）、今郁子（教育委員）、滝沢安弘（教育委員）、
佐藤恵美（教育委員）、工藤歩（教育委員）

事務局及び関係者

〔事務局〕 神広丈（総務課長）、清野守（教育みらい課長）、岩谷美智也（総務課総務班長）、
松宮広枝（教育みらい課学校教育班長）、小沼卓志（教育みらい課社会教育班長）、
三橋美枝子（教育みらい課スポーツ振興班長）、澁谷和彦（学校教育班 専門員）、
山下公樹（総務課総務班主事）

〔関係者〕 加藤隆之（副町長）

次第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 協議事項
 - （1）鰯ヶ沢町第3次教育大綱（案）について
 - （2）鰯ヶ沢町立学校における働き方改革プラン（案）について
 - （3）義務教育学校について
 - （4）その他
- 4 教育長コメント
- 5 閉会

配付資料

- ・ 次第 ・ 席図及び出席者名簿 ・ 関連法令等
- ・ 資料1 鰯ヶ沢町第3次教育大綱（案）について
- ・ 資料2 鰯ヶ沢町立学校における働き方改革プラン（案）について
- ・ 資料3 義務教育学校について

岩谷総務班長	みなさんお集まりのようですので、ただ今より令和7年度第1回鰯ヶ沢町総合教育会議を開催します。町長より一言挨拶をお願いします。
平田町長	みなさんこんにちは。今日は、令和7年度第1回、鰯ヶ沢町総合教育会議ということで、年度末のお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、みなさんには、教育委員としてご理解ご協力をいただき心から感謝を申し上げます。さて、今日の協議事項は3件あります。第3次教育大綱（案）。それから、町立学校における働き方改革プラン（案）、義務教育学校についてということです。これについては、教育長から聞きましたら、もうすでにみなさんに説明をし、ご意見を伺っているということで、対教育長に対する意見と、対町長に対する意見はまた違うと思いますので、今日はまた新たな視点からでも様々ご意見をちょうだいいただければと思っております。それをもってこの各案については、承認ということにしていきたいと思っております。さて、私は、町長就任以来、まちづくりの基本目標を3つ掲げております。簡単に言うと、プライド・ブランド・ライフということで、一番先にプライドというのをもってきました。誇りと自信が持てる町、自慢できる町。いわゆる教育、人づくりという、まず1番目の目標に掲げているところです。やはり、鰯ヶ沢町を支えるのは人です。やっぱりその人をしっかりと作っていく。それを私は第1の目標に掲げております。教育委員会というと、どうしても学校教育の話が主にあったかと思いますが、学校教育と社会教育、対のこの2つの教育があつてこそ、本来のいわゆる教育というふうになっていると私は思っております。学校教育だけではなく、社会教育もしっかりと力を入れていかなければいけない。一時期、生涯学習という言葉に変わったときもありましたが、また社会教育という言葉に戻ってきました。この今回の大綱（案）は、学校教育だけではなくて、社会教育についても、しっかりと取り組みについて述べておりますので、明確にまたご意見いただきたいと思っております。そして、義務教育学校ですが、これは教育委員会の委員のみなさん、そして、コミュニティスクールでこれまでも取り上げてきました。今、小学校2校、中学校1校ありますが、これを義務教育学校ということで、早ければ令和11年4月には、新しい義務教育学校としてスタートしていきたいと思っております。これも、すでに説明を聞いていると思いますが、まずはその前段で小学校2校を1校にしていける。そして、舞戸小学校を増改築し、中学校も入れて、そこで義務教育学校という流れになっております。これも後ほどまた教育長から説明があると思っております。学校は、まとめてつくるということは非常に大きな力がいらいます。人の力もそうですし、お金の力もそうですが、やはりしっかりと取り組んで

	いかなければいけないと思っております。大事業でありますので、こちらについても、是非ともみなさんのご協力をお願いしたいと思っております。ということで、この3件についてこれからご説明をします。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。
岩谷総務班長	それでは会議に入りたいと思います。総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が会議の議長を務めることになっております。以降の進行は町長をお願いしたいと思います。
平田町長	はい。それではここから進行を務めさせていただきます。みなさん、ご協力をお願いいたします。早速、協議事項に入ります。まず1つ目、鯉ヶ沢町第3次教育大綱（案）について説明をお願いします。
事務局	－資料にもとづく説明－
平田町長	はい。只今、以前みなさんに説明した内容の後に、訂正あるいは追加したものについて説明がありました。みなさん、今の説明に関しまして、ご意見ご質問はありませんか。なんでも結構です。滝淵さん、なにかありませんか。
滝淵委員	はい。ありません。
平田町長	工藤さんは。大綱全般と、今の説明に関して伺います。
工藤委員	一か所気になるというか疑問に思ったことが。学校教育のグランドデザインのところに、不登校対策とあるのですが、これはどういう意味合いなのですか。ここに書かれているということは、これ全体を通してこのことに取り組んでいくという意味なののでしょうか。
阿彦教育長	質問ありがとうございます。そのグランド図案の中でも、今言われた場所なのですが、特にそこに力を入れていこうかという最重点でという意味合いで、町の小中学校は不登校が増えてきていますので、数年前から出ているのですが、とにかく対策の1番目だということでピックアップしています。そういう意味合いです。
工藤委員	私もそういう意味合いだろうなと。そうすると、不登校対策の目的が、完全不登校の解消とあるのですが、国でも、不登校の支援で一番大切なことは、再登校ではなくて学びの保障と社会的な自立であるというように掲げているのを考えると、大綱（案）の中の5ページに、特別支援教育の推進の③、不登校対策の充実とあって、支援センターの開設、再登校に向けた支援とあるのですが、ここを読んでいて、不登校対策のゴールが再登校だけじゃないのではないかなと。学びの保証と、社会的な自立に向けた支援をしますというようにするのが適切かなと私は思っています。ですので、このグランドデザインの完全不登校の解消と書いてしまうと、ちょっと目標としては低いかなと。ただ学校に再登校すればいいのかという。完全不登校がなくなるということはいいいことですが、不登校対策の最終的な目的というのは、社会的な自立を地域全体で支援していくとか、学校を含めた地域全体で支援していくというのが今の不登校の対策だと思う。ここを再検討し

	ていただいて、それでも完全不登校の解消が目的だというのであれば。これが1つ気になりました。
阿彦教育長	はい。わかりました。おっしゃる通りなので、もう少し検討して修正するときはご相談しながら報告したいと思います。ご意見ありがとうございました。
平田町長	すみません、これは何月から施行でしたか。
阿彦教育長	新年度、令和8年度です。
平田町長	この案で、今そういう意見を踏まえて、これからまだ意見も出るでしょうけども。実際に、大綱の策定は4月だったか。
阿彦教育長	はい。みなさんにまた説明して、ということになります。
平田町長	案です。令和8年3月と書いていますが、4月からでもいいですね。
阿彦教育長	はい。
平田町長	工藤さん、それでよろしいですか。
工藤委員	はい。
平田町長	今さんは、何かありますか。
今委員	はい。ふるさと鯉ヶ沢を支える人づくりという基本理念を見て、すごくいいと思いました。白八幡宮大祭のパレードとか、各学校で参加してくださって盛り上がったと思うのですが、ああいうのを1つのきっかけとして、鯉ヶ沢町に、若い人たちが、子どもたちが愛着を持って何かきっかけになればいいなど、本当に思いました。
平田町長	はい。ご意見ということでよろしいですか。佐藤さんは、何かありますか。
佐藤委員	私は、聞いた中では特にはないです。
平田町長	みなさん他にご意見はありませんか。ないようですので、では、先ほど工藤さんからいただいたご意見をもとに、その部分について改めて検討ということで。教育委員会で、また再度みなさんにご説明することによってよろしいでしょうか。 では1番の、第3次教育大綱（案）については、これで終わります。次に、2番目の鯉ヶ沢町立学校における働き方改革プラン（案）について、説明をお願いします。
事務局	－資料にもとづく説明－
平田町長	今、鯉ヶ沢町立学校における働き方改革プラン（案）について説明がありましたが、みなさんからご意見はありませんか。佐藤さん、何かありますか。
佐藤委員	私は、働き方改革の現状と今後の主な取組のところで、教職員のストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策というのをこれからも継続的に実施していくようなのですが、チェックしただけで終わるのではなくて、そのあとのケアまで考えて対策していかないと、ちょっと身も心もボロボロになっている先生方もいるかもしれないので、そ

	ういった方も救っていけるような感じが良いと思います。あとは、裏面の学校運営上のトラブルに対する教職員の負担軽減。これも年々おそらく、いろいろな親御さんがいるので先生が大変なところだと私は思っているのですが、ベテランの先生たちは、多分いろいろな経験をされて乗り越えてきた、お金では買えない知識っていうものがあると思いますので、そういう経験豊富な教師の方がまだ経験の少ない先生にアドバイスをして、それを活用していけるような環境があればいいかなと思います。以上です。
平田町長	教育長、まずはストレスチェックのその後はどのような対応になっているのか。
阿彦教育長	はい。正直に言って、そのあと産業医につなげるなどというのはまだやっていません。普段は学校側の管理職が把握して、さりげなく声をかけるとか、そういうことはやっています。
松宮学校教育班長	すみません。高ストレスの方で受診を希望する方は、こちらで医師を紹介して受診できるような環境は整えています。
阿彦教育長	失礼しました。
平田町長	実際に何件かそういうのはあったのか。
松宮学校教育班長	ないです。
阿彦教育長	次に、ベテランの活用ですね。今、県の方ではスクールロイヤーといって法律家の方とつなげるというのがありまして、町内でも、2回くらい校長から要望があって、保護者対応で困っているということでスクールロイヤーに相談して、法律的にはこのように指導したらいいなどとアドバイスをもらって保護者と話し合いをしたことがありました。
平田町長	はい、わかりました。では、今さん何かありませんか。工藤さん、何かありませんか。滝淵さん、どうぞ。
滝淵委員	前にも言ったのですが、ストレスとか働き方改革のことで、学校の先生っていうのは多分、生徒とふれあいたくて希望を持ってきていると思うのですが、そこでなにかにつまずくとか、そういうときに大きなストレス問題があると思います。上限時間とかノー残業デーとかもいいのですが、やはりそうなった場合のケアというのが果たして本当に十分なのかなと。先ほどのストレスチェックで、紹介して受診できるような環境は整えているとは言っても、結局誰もやらないわけで、本当に駄目になった先生が現れたときは誰にも相談できないだろうし、果たしてそれを管理職がわかっているのかということ。多分、ストレスチェックの書類は来るのですが、それに対して手当をしてくれるかっていうと、面談するのは学年末のときだけで、緊急的な面だとか、それが何も無いのはどうなのかなと。そういうチェックよりは、やはり教職員の見守り体制が大事だと思います。今年も、舞戸小学校の先生が退職された。そういうのもうまく防げることがあれば不幸にならないし、手遅れになる前に、やっぱり見抜ける力っていうのは、さっ

	き佐藤さんが言ったようにベテランの先生が、生徒と同じで、この先生ちょっとおかしいなということに対してのいち早いケアをできるような感じになればいいのかなと思います。すみません、答えになっているかわかりませんが。そういう、授業など教えることに対してのストレスよりは、その他のストレスに対して守ってやるようなことが確立できればいいのかなと思います。
阿彦教育長	はい。おっしゃる通りです。やっぱり職場の雰囲気、周りがお互いに気遣えるような雰囲気も大事ですし、特に管理職が一人一人の様子をチェックしながら、普段から交流しながら、そういう職場の環境づくりというのが大事だろうなと思っていました。あと、学校の職場だけではなくて、いろんな職場もそうなのかもしれませんが、人間関係はちょっと薄くなってきているのかなと。極端な話、飲み会とかもなかなか集まらないとか、極端に言えばなんですけども。そういう交流の場が少なくなっている、人間関係の繋がりが薄くなってきているなという、そこを上手くい繋がりができるようにしていくというのが、滝渕さんがおっしゃったところの改善に繋がってくるのかなと思って聞いていました。
平田町長	はい。よろしいですか。他に何かありませんか。なければ私から、委員のみなさんに1つ伺いたいことがあるのですが。今、鰯ヶ沢町立学校における働き方改革プラン（案）というふうになっていますが、これは、各40市町村それぞれでプランを作るらしいのですが、いわゆる全県で、あるいは、全国で共通したプランではないのかなと。大体は近隣町村のプランを見ながら作っていると思うのですが、これを1自治体が単独でこのプランを作るのは、果たしていかがなものかと。例えば、鰯ヶ沢から他の町に転勤したときに全く同じだったらいいのですが、違っていたりすること、これを町が単独で策定することがいいかどうかということを、ひとつみなさんにお聞きしたいのと、少しこのプランとは関係ないのですが、今ICT教育をやっている中で、いわゆる先生方の補助的な役割をする人を、そういう人材を鰯ヶ沢町でも雇用して小中学校に行っていたいただいているのですが、例えばこれも、鰯ヶ沢町単独でその人を雇って対応する。例えば、他の町内に行って、そこにそういう補助的な人がいないときはどうするのかなど、全県的な、あるいは西北五で、やっぱり同じやり方をしていかないと先生方も困るのではないかなと思うのですが、委員のみなさん、実際に学校に関わった方が3名いらっしゃいますけど、ちょっとその点、みなさんのご意見を聞かせていただきたいと思います。工藤さん、いかがですか。
工藤委員	はい。今、町長がおっしゃった通り、地域によって取り組みの内容は同じではない、違うものがたくさんあると思うのですが、教員の働き方改革も、最終的な目的は子供たちとふれあったり、子供たちに関わ

	る教育活動を充実させていくためということが目的なので、市町村が違って、そこさえぶれなければ違って仕方がないかなと思います。前回の教育会議のときも言いましたが、先生たちを楽させる改革ではなく、教育を充実させるためにする改革だということを、各校、鯉ヶ沢町の教員、教諭全員が理解していれば、どんな内容であっても、その目的さえぶれなければ支障はないかなと。一番は、楽をするためにやる改革じゃないよと。何でもかんでも手がかかるものを削除していくということではないよと。そこを履き違えるとだめで、あの市町村ではやっているのに、うちの方はやらないのはなぜかという意見が出てくるのだと思います。ちょっと答えになっているかわかりませんけども。
平田町長	なるほど。滝沢さん、なにかありますか。
滝沢委員	最初の方に関しては、さほど問題はないのかなと。町でそういうのを決めるというのは、ある程度の指針に沿って決めていることだと思うので。それから2番目のICTに対しては、うまく配置ができていない学校とできない学校の差があれば困るなということで、そこも、多分、他の市町村でも問題になってくるのではないかなと。例えば、工藤委員が言ったように、全部お任せでこれやってねっていうのではなくて、一番困るのはシステムがわからないとか、どうやって使うのかとか、そういうところに行く先々で変わってくれと困る問題で、そういうのさえしっかりケアできれば、使いこなすということになるのかなと思っています。
平田町長	今さん、いかがですか。
今委員	ICTに関しては、使い方がわからないっていうのはすごくネックなことだと思うのですが、それをお互い聞き合ってやればなんとかできるのかなって思うのですが、各市町村で違ったものが云々ってなったときに、ある程度基本、基準みたいなのが、例えば10人必要なところを最低5人は準備しましょうみたいな感じだと、統一的なもの是可以するのかなと。ごめんなさい、そのくらいしかないですけど。
平田町長	わかりました。佐藤さん、いかがですか。
佐藤委員	はい。私は、教育機関で働いたことがないので、もし自分が、新任の先生になったらってことで考えてみたのですが、やっぱりシステムがあちこちの市町村で違っていると、おそらく若い先生方はそれに柔軟に対応する、しようと思って頑張ると思うのですが、でも、やっぱりそこで手こずったりすると、工藤委員が言ったように子供とのふれあいの方に影響してきたりとか、そっちを解決しないと子供のふれあいの方に時間を取れないとか。やっぱり、ある程度の軸を県全体でも、近隣の市町村でも、基準をある程度定めたうえで各市町村が統一して、どこに配置になってもすぐに取りかかれるような環境の方がいいのかなと思いました。

平田町長	なるほど。私はやはり、県の教育委員会が、一定程度こういうやり方で、システムでやりましょうっていうのがあってもいいのではないかなと。各市町村の教育委員会にどこまで任せるかっていうのを、そこをやっぱりちゃんと整理したほうがいいのではないかなと。他にみなさんから何かありませんか。ないようですので、このプランについては、承認いただいたということで、よろしくお願いします。次に、3 番目。義務教育学校について、説明をお願いします。
阿彦教育長	－資料にもとづく説明－
平田町長	はい。今、義務教育学校について説明がありました。みなさんからご意見、ご質問はありませんか。滝渕さん、ありませんか。
滝渕委員	いや、ないです。なんか、来年度4月からも慌ただしさが予想されているような感じはします。
平田町長	なるほど。工藤さん、ないですか。今さん、ないですか。
今委員	はい。令和11年度までは、学校の中も子供たちも慌たしくなると思うので、このあたりの配慮も必要なのかなと思いました。
平田町長	佐藤さんは。
佐藤委員	私も、忙しくなるとは思いますが、遅れたりしてこの通りにいかないっていうことがないように頑張っていたらと思っています。
平田町長	教育長が頑張るそうですので。みなさん何かありませんか。これですね、久々にというか、学区再編案が何年前でしたっけ、教育長。
阿彦教育長	15年前ですね。
平田町長	それ以来のですね、いわゆる新しい学校づくりになりますので、やはり町も教育委員会も、一大事業として、しっかり取り組んでいかなければいけないと。建物だけじゃなくて、要は、義務教育学校として、どういう教育をしていくのか、人を作っていくのかっていうのが、やっぱり一番大事だと思いますので、そういったことについても、例えばみなさんからこういう学校にして欲しい、こういう教育をして欲しいとか、何かありましたら、せっかくの機会です。ありませんか。コンピュータ情報科、そういう科だけではなくて、違う科があってもいいと思うし、そこをこれからまたみなさん、教育委員会の中で、ぜひ議論していただきたい。いい学校にしていきたいというふうに思っております。他に何かありませんか。せっかくの機会です。私は、この件に一番みなさんがご意見を言うのかなと思っていたのですが。具体的に、大体こう配置とか何とかがっていうのも説明はあったのですか。例えば体育館がとか。
阿彦教育長	そういうものは、全くないです。不確定だった。校舎そのものには触れてないです。
平田町長	次回は、もうちょっと教育委員会の中で、計画、こういう感じですよっていうものを出して、それで議論していただくということになるとは思いますけども。では、このことについてはこれからも、みなさんの

	ご意見をちょうだいしたいというふうに思っております。その他、せっかくの機会ですので、みなさんから何かご発言がありましたら。何でも結構です。
佐藤委員	私は子育てをしていると思うのが、うちは舞戸小学校の学区、地域なので、やっぱり子供が舞戸小学校の中の地域には興味を持つのですが、あちは西海小学校の方だし、みたいな感じで、おそらくちょっと偏見の目がお互いに西海と舞戸であるので、この義務教育学校で鰯ヶ沢全部が一緒になることで、ここは自分のところとかじゃなくて、大きな目で鰯ヶ沢を見て、広い視野を持って、自分自身が鰯ヶ沢ブランドで世の中に出て行って発信していけるような子供たちがたくさんできてくれたらいいなと思っています。
平田町長	ありがとうございます。なるほど。他に何かありませんか。
滝淵委員	ちょっと。教育大綱（案）の6ページの、住みよいまちづくりの学習で。水害があって、中村川流域治水対策とかあるとは思いますが、一応私、赤石町なので、赤石川も昔は大然の水害とかあったわけで、そういうのもちゃんと伝えたらなど。また、これから、風力発電の事業とかあるのでしょうか、そうじゃなくてもこう、この町の自然なり何とかを学習する、住みよい町づくりとするために、さっき言ったみたいに、舞戸地区以外はほとんどわからないわけですよ。中村川も赤石川も鳴沢川も、そういうところがいっぱいあるっていうところも含めて、町という自然という。ここは白神山地の麓ですので、そういうところも学習すれば、自然に対する大切さとか、そういうのが学習できるのかなと思いました。
平田町長	わかりました。はい。
滝淵委員	あとそれから、この義務教育学校になって舞戸小学校を使いますが、グラウンドとか、そういう大きさ広さとか、いわゆる部活とか、これからの地域の問題とかそういうのがちょっと、どうなるのかなっていう感じは思っています。以上です。
平田町長	ふるさと学習については、教育長からお話があると思いますが、自然塾であゆ釣りとかやっていましたっけ。
阿彦教育長	自然塾でやっています。昔、南金沢小学校があったときは、学校の行事でやっていたりしたと。今は西海の自然塾でやっています。
平田町長	大然の雪泥流も、中田書矢学芸員が、小学生を対象でやっていますよね。そういったことを含めて、ふるさと学習について。あと、この住みよい町づくりっていう名称もおそらく、ちょっと、うん、じゃないかなという。滝淵さんのお話を聞くと。もともとこれも、治水対策とか洋上風力発電とか、今旬なものなので、そういったことも含めて歴史自然も大事だし、町がどういうふうに変わっていくのかっていう部分についても、ということでおそらく書いたと思います。そこら辺について、教育長お願いします。

阿彦教育長	すみません。確認ですが、住みよいまちづくりっていう名称に違和感があるとは、もう少し詳しく説明してもらっていいですか。
滝淵委員	風力発電とかは、電気を発電してくれるから困らないよとか。まあ、治水は住みよいまちづくりには、それはなると思いますが。風力発電とかってというのは、ちょっと馴染まないのかなという感じはします。
阿彦教育長	わかりました。ちょっとこれもみなさんと一緒にまた検討していきたいと思っていますので、いい知恵があったらお知らせください。以上です。
平田町長	はい。他にありませんか。最後に、教育長コメントということでありますけども、せっかく出席しているので、加藤副町長から一言お話ししてください。
加藤副町長	はい。委員のみなさまの意見を頂戴して、やはり子供たちと接する時間をいかにして作って、またその中でいろいろな意見を町側、町長サイドにも教えていただければと。教育委員会でできることは教育委員会でできるとは思いますが、町長部局としてもできることもあろうかと思っていますので、今後、連携を密にしながら、微力ではございますが頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。
平田町長	教育長、例えば、今の町がどういう子育ての政策というか、施策というか、取り組みをやっているかというのをやっぱり、教育委員会の中でも、みなさんに説明する機会をぜひ作ってほしい。何となくこう、全国的に、お金を出せば良いような感じ。言い方が悪いですけど。いわゆる、お金を支援ということだけじゃなくて、いろいろな施策、取り組みをやっているんで、そういったことも、例えば町長部局はそういう側面で子どもたちを支援しているという、そういうところを教育委員会の中でしっかり説明していただいて。何か他のいいところしか見えてこないの。いや、鰯ヶ沢町は助産師をちゃんと正規採用して、おむつも、あるいはいろんな健診もちゃんとやっているんで、そういったことを説明する機会をぜひ作っていただきたい。その上で、委員のみなさんから様々ご意見をいただきたいと思います。ただ学校教育だけじゃなくて、全般的なこともよくお願いしたいと思います。それを踏まえて、教育長のコメントをお願いします。
阿彦教育長	今日は本当にありがとうございました。この総合教育会議というのが平成 27 年から、新教育委員会制度というふうになってから、町長部局の方でこういう総合会議を開き、町長部局と教育委員会とで話し合いをして、教育政策を進めるというふうになりました。それまでは割と教育委員会と、町長部局と距離感があったらしいのですが、そのあたりから、町長が教育活動、町の教育の方針について意見を述べるということを法律でちゃんとやりなさいよというようなことになってきたようです。今の話の流れで、先ほどの子育てのことについてもご説明

	してほしいという話を聞いて、本当だなと思いました。教育委員会も毎回同じメンバーでやっているので多分みなさん、また同じだろうっというようなイメージでもいらっしゃると思いますが。時々、ほけん福祉課にもきてもらって、町でこういうことをやっているということを教えてもらいながら議論していけば、もっと深まり、広がりのある教育行政ができるかなと。社会教育に関しても、福祉の方がきて、高齢者の支援とかいろいろとやっているの、そういういろいろな部局の方たちを招いて教育委員会の定例会をやっていくのも、我々教育委員会にとっても成長できるいい場面なのかなと考えました。新しい方向性をまたこれから考えていきながら、いろいろな意見を伺いながら、みなさまにもちゃんと理解していただきたいと思います。総合教育会議でいろいろなことを取り上げましたけど、年度末ではなく、年度の途中でちゃんとやるようにします。以上です。
平田町長	ということで、すべての案件が終了いたしましたので、事務局に返します。
岩谷総務班長	みなさんお疲れさまでした。それでは、令和7年度第1回鰯ヶ沢町総合教育会議を終了します。みなさんありがとうございました。